

支援部だより



宮城県立支援学校小牛田高等学園
支援部
令和7年7月17日発行

職場で困ったら、
どうしよう…

知っていますか？

卒業した後はどこに
相談したらいいの？

「障害者就労・生活支援センター」

障害者就労・生活支援センターは、障害のある方が「働きたい」「地域で安心して、働き続けたい」という思いを支える相談機関です。就職に向けた準備や仕事探し、就職後の職場での悩み相談だけでなく、働き始めた後の体調の相談などについても、本人や家族、学校、企業などと連携しながら支援を行っています。高等学園を卒業して就職を目指す生徒にとって、卒業後に長く安心して働き続けるための心強い相談先となります。在学中からセンターとつながっておくことで、卒業後も継続した支援を受けることができます。詳しくは下の枠内をご覧ください。

本校では、生徒が卒業後も安心して働き続けられるよう、ほとんどの生徒が3年生で障害者就業・生活支援センターに登録しています。登録後は、生徒や保護者の希望に応じて担当者と面談を行い、就職に向けた準備や卒業後の生活について相談することができます。また、卒業前に実施する移行支援会議では、センターの担当者に同席していただく場合もあり、学校での様子や本人の強み・課題、就職先で必要な配慮などを共有し、卒業後の支援へ円滑につなげています。さらに、卒業後に実施するアフターフォローにもセンター職員が同席していただく場合もあり、本人や企業、学校と情報を共有しながら、職場での困りごとや生活面の課題について一緒に考え、必要に応じた支援につなげています。このように、在学中からセンターとつながることで、卒業後も切れ目のない支援を受けることができ、生徒が地域で安心して働き続けられる体制を整えています。

障害者就業・生活支援センターの本校での活用について

① 3年生でほとんどの生徒が登録

3年生で、ほとんどの生徒が障害者就業・生活支援センターに登録します。担当者と面談し、就職や卒業後の生活について相談できます。



② 移行支援会議で同席していただく場合もある

卒業前の移行支援会議で、センターの担当者に同席していただく場合もあります。学校での様子や本人の強み・課題、就職先での配慮などを共有し、卒業後の支援へつなげます。



③ 卒業後のアフターフォローに同席していただく場合もある

卒業後のアフターフォローで、センター職員に同席していただく場合もあります。本人や企業、学校と情報を共有し、職場での困りごとや生活の課題を一緒に考え、必要な支援につなげます。



④ 卒業後も切れ目のない支援

在学中からセンターとつながることで、卒業後も切れ目のない支援を受けられます。生徒が地域で安心して働き続けられる体制を整えています。



このように
支援しています



- ✓ 在学中に登録・面談することで、早い段階からの準備や相談が可能になります。
- ✓ 移行支援会議で情報を共有し、卒業後の支援をスムーズにつなげます。
- ✓ アフターフォローでは、職場での困りごとや生活の課題に対して、関係機関と連携して支援します。
- ✓ 生徒一人ひとりが、地域で安心して働き続けられるようサポートします。



そうだんし えんじぎょうしよしょうかい

相談支援事業所紹介② さてら（大崎市）

「大崎地域相談支援センターさてら」さんは、大崎市・加美町・色麻町の1市2町から委託を受けて障害を持って地域で生活されている方の様々な相談を受けています。また、障害福祉サービス利用に必要なサービス等利用計画の作成も行っています。身近な相談事業所として、たくさんの方が利用しています。

パンフレット から

しちょうそんしょうがいしゃそうだんしえんじぎょう
市町村障害者相談支援事業

日常生活全般に及び相談を受けたり、福祉サービスの情報提供やサービス利用の支援などを行います。

対象：大崎市・加美町・色麻町にお住まいの障害をお持ちの方及びそのご家族や関係する方

おおさきしきかんそうだんしえん
大崎市基幹相談支援センター

大崎市内の障害者（児）とその家族に対する相談支援の中核的な役割を担い、障害の種別や年齢にかかわらず、さまざまな相談に対応するとともに、相談支援事業者との連携を強化して、地域全体の相談機能の充実を図ります。

※障害者虐待防止センター（通報受理、相談等）を兼ねています。

おおさきししょうがいしゃぎゃくたいぼうし
大崎市障害者虐待防止センター

虐待だと思ったら、速やかに通報・相談してください。

虐待を受けた（受けている）と思われる障害者を発見した人は、速やかに担当窓口へ通報することが義務付けられています。

【相談窓口】
大崎市障害者虐待防止センター（大崎地域相談支援センターさてら）
電話 0229-21-8839（24時間対応）

またはお近くの相談窓口へ…

- | | |
|---|----------------------------------|
| ・大崎市民生部高齢障がい福祉課
障がい福祉担当
電話 0229-23-2167 | ・松山総合支所市民福祉課
電話 0229-55-5020 |
| ・三本木総合支所市民福祉課
電話 0229-52-2114 | ・鹿島台総合支所市民福祉課
電話 0229-56-9029 |
| ・岩出山総合支所市民福祉課
電話 0229-72-1214 | ・鳴子総合支所市民福祉課
電話 0229-82-3131 |
| ・田尻総合支所市民福祉課
電話 0229-38-1155 | |

虐待に関する通報や相談をしたからといって
不利益な取り扱いは受けません。迷わずに通報、
相談してください。

していとくていそうだんしえんじぎょう してしょうがいじそうだんしえんじぎょう
指定特定相談支援事業／指定障害児相談支援事業

障害者総合支援法に基づく「サービス等利用計画」の作成を行い、事業所との調整をしていきます。
お子さんについても同様に「障害児支援利用計画（またはサービス等利用計画）」を作成します。

市町に相談・申請をしていただきます。

さてらと利用契約を結びます。

面談をしてご本人やご家族の希望する生活や解決すべき課題をお伺いします。

サービス等利用計画（障害児支援利用計画）案を作成し、お住いの市町に提出します。

市町より障がい福祉サービスの支給決定がなされます。

サービス担当者会議を開催し、話し合いをもとに案の取れた利用計画を作成し、市町に提出します。

目標が達成されているか、定期的に面談（モニタリング）を行います。

生活で困っていることが
あるんだけど…

福祉サービスを使いたいけど、
どうしたらいいかわからない…

子育てのことで悩んでいる…

そんな時はご相談ください。
ご本人やご家族が抱えている問題やお悩みなど、さまざまな
ご相談に応じます。相談は無料です。

「大崎地域相談支援センターさてら」

〒989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通1丁目5-18
ふるさとプラザ1階 TEL：0229-21-8832 FAX：0229-21-8835
ご利用時間：月曜～土曜（祝日営業）9:00～17:00
ご利用方法：お電話・来所にて随時受付。必要に応じて訪問可
◇ご利用は無料。お聞きした相談について、秘密厳守。
◇日曜日・年末年始（12/29～1/3）は休業。

